

## [ AI利活用の促進のために考慮すべき点 ]

- AIのベースとなるデータの利活用促進
  - 政府が保有するデータの活用促進とオープン化
    - 行政データの中には、研究には使えるが商用には使えないケースや、日本企業に利用が限定されたケースがある。
  - 民間企業が保有する業界共通のデータの共同利用の促進
    - 例えば、各業界での国内外の法規制は共通化することで大幅なコスト削減と生産性向上が期待できる。
    - 各社のメリットを考慮した制度設計が望まれる。
  - 政府による民間の投資への支援
    - 業界共通のデータベースを構築する際、投資が問題となる。例えば、政府が共通データ基盤の構築をリードできるのではないかな。
- AIそのものの利活用促進
  - 政府がリードして、民間のAI活用のベストプラクティスを収集、公開し、横展開。
  - 政府（司法、立法を含む）が自身でAIを活用し、その結果を公開・共有する。
  - 例えば、AIに関する税制優遇。
- データの権利関係の明確化
  - 主に企業が契約する際のデータの権利関係を明確化
    - AIシステムの構築時に、データを提供するにあたり、帰属や許諾範囲が不明確であることは懸念事項になる。あらかじめ、契約などでデータの権利関係を明確にしておく必要がある。

## [ AIの利活用を検討する上で、推進会議で議論してもらいたいこと ]

- Open Dataについての議論
  - Linux Foundationが公表したCDLA (Community Data License Agreement)など、ソースコードのオープン化と同様に、データに関しても、メタデータやStatic Dataをオープン化する動きが活発化している。この動きに対して、日本としてどう対応すべきか、オープン化のためのライセンス条件も含めて、議論が必要。